

## 第2章 研究の方法

- 第1節 研究方法の概要
- 第2節 各研究方法について

### 概要

本章では、本研究で採用する研究方法について述べる。

## 第1節 研究方法の概要

本章の目的は、本論文において使用した複数の研究方法について記述することである。第1章で述べたように本研究は、スリ・ランカの聴覚障害児早期教育へのわが国の援助について3つの観点、すなわち援助の特質及び効果、有効性から検討し、さらに援助の結果としてスリ・ランカに見られる障害児早期教育モデルについて考察するものである。

発展途上国の障害児教育に関する研究の中で、途上国援助に焦点をあてて分析した研究はこれまでにあまり多くはない。しかし、どのような方法で分析を試みる場合であっても、決して避けて通ることができない研究方法がある。それは、現地での実地研究（フィールドワーク）であり、これが研究の骨組みになり肉になる。多くの発展途上国では基礎統計が十分でなく信頼できるデータは自分の足で得る必要があり、得られたデータについては面談調査で証言聴取による確認作業をする必要がある<sup>1)</sup>。発展途上国を対象にした研究では、実地研究は現状把握のために、さらに当該国の文化的背景に対し十分な知識・理解をもつために非常に重要である。

本研究の方法上のきわだった特徴は、スリ・ランカにおける実地研究を重視したことである。すなわち、筆者は、既に1993～1995年まで1年9カ月の滞在経験により、文化に対する基礎的知識、人間関係、交通・都市の位置関係に関するいわゆる土地勘、日常会話に困らない程度のシンハラ語能力等を有していたスリ・ランカにおいて、1996年7月に10日間、1997年6～8月まで、1998年1～3月までそれぞれ2カ月間滞在し実地研究を行った。

本研究の方法は、文献研究、調査研究、実験研究の3つであり、これらの方法により入手した文献・資料・データを質的及び量的に分析するものである。これらの研究方法に従って、本研究の構成を示したのが、Fig. 2—1—1である。またこれらの研究方法を、本研究の目的に沿って分類したのが、Table 2—1—1である。

[研究の構成]

第Ⅰ部 序論

【文献的研究】

発展途上国の障害児教育に対するわが国の援助（第3章）

スリ・ランカにおける子どもの聴覚障害（第4章）

発展途上国における聴覚障害児早期教育（第5章）



第Ⅱ部 本論

【文献的研究】

スリ・ランカにおける障害児教育の展開と援助（第6章第1節）

スリ・ランカにおける障害児教育の中での早期教育の位置づけ（第6章第2節）

スリ・ランカの障害児教育へのスウェーデンの援助（第6章第4節）

スリ・ランカへのわが国の教育援助及び障害児教育への援助（第7章第1節）

【調査及び文献的研究】

スリ・ランカにおける聴覚障害児教育の現状（第6章第3節）

スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助（第7章第2節）  
—事例による検討「聾学校幼稚部プロジェクト」—

スリ・ランカの聴覚障害児教育へのわが国の援助（第7章第3節）  
—事例による検討「聴覚障害プレスクール・プロジェクト」—

【実験的研究】

スリ・ランカにおけるわが国の援助による聴覚障害児早期教育の  
効果に関する検討（第8章）

総合的考察（第9章）



第Ⅲ部 結論

要約

今後の課題

Fig. 2-1-1 研究の構成

Table 2—1—1 本研究における方法と対応する章

明らかにする内容 (目的)	方法	対応する章・節
わが国の援助の特質	文献的研究	6章1～4節
	調査研究	7章1～3節
わが国の援助の効果	文献的研究	7章2
	調査研究	
わが国の援助の有効性	実験的研究	8章1～4節
スリ・ランカの障害児 早期教育モデル	文献的研究	7章3節
	調査研究	

以下第2節において、本研究で使用した各研究方法の概要について述べる。

## 第2節 各研究方法について

### 1. 調査研究

調査研究は、本研究の第6章及び第7章において用いる。本研究で用いる調査研究について、Table 2—2—1 に示した。

Table 2—2—1 本研究で用いる調査研究

調査方法	対応する章	内容
面談調査	第6章 第7章	関係者からの証言聴取を行う
学校及び施設訪問	第6章 第7章	教育の実際の実施状況を把握し、データ収集を行う
質問紙による現状調査	第7章	郵送及び直接依頼による現状把握調査を行う

本研究において面談の対象とした人々は、スリ・ランカ、日本の両国において援助に関わった関係者である。すなわち、日本側では派遣専門家、JICA職員、その他の関係者であり、スリ・ランカ側では教員（聾学校、聴覚障害ユニット、聴覚障害児早期教育施設）、関連省庁職員である。これらの面談は関係者の勤務する学校や省庁で実施するが、既に退職している関係者には直接連絡をとり面談を依頼する。面談者の詳細については、各章で述べる。

学校訪問及び施設訪問の対象としたのは、聾学校、聴覚障害ユニット、聴覚障害児早期教育施設である。訪問にあたっては、前もって、研究の目的を明記した筆者の所属機関からの依頼状（Appendix 2—1）とともに、スリ・ランカの管轄する省庁や教育事務所等から紹介状（依頼状）を郵送し連絡するようにつとめる。また、訪問にあたっては、障害児教育担当職員あるいはリサーチ・アシスタントの同伴を得、訪問先とのやりとりを円滑にするとともに、通訳としての役割も担ってもらうようにする。

質問紙による調査は、障害児早期教育施設の教員や在籍児に関する基礎的情報を得るために実施する。直接渡して依頼することができない場合、郵送にて依頼する。

## 2. 文献的研究

文献的研究は、本研究の第3章、第4章、第5章、第6章、第7章において用いる。

スリ・ランカにおける障害児教育に関する研究には、先行研究が少なく、まとまった研究が乏しい。

教育省、社会福祉局等関連する省庁の過去の資料はない場合も多く、あったとしても整理されておらず閲覧は容易ではない。公表された数少ない資料の他に、必要な諸資料を手に入れるのは相当に困難である。本研究では、関連する諸機関や学校はできる限り直接訪問し、資料を借用し複写するという方法を取りながら資料を収集するように努める。また、1次資料の乏しさを補うために、本研究では前項で述べたように関係者への面談調査を実施する。このように、本研究における文献的研究はその土台を調査研究に支えられている。

その他に、スリ・ランカの障害児教育に関連する文献は、UNESCO他の国際機関の発行物、その他の援助機関の報告書、雑誌文献等を広く収集するよう努める。

## 3. 実験的研究

実験的研究は、本研究の第8章において用いる。

わが国がスリ・ランカに対して実施した聴覚障害児早期教育の有効性について検証するために、実験的研究を行う。

本研究における実験的研究は、準実験的研究 (quasi-experimental study) である。すなわち、被検児を無作為に実験群あるいは統制群に割り当ててではなく、対象児群に対し直接的な効果を検証するものである (Martens and McLaughlin, 1995)。本研究では、実地調査の中で、被検児の選定や実施する検

査の内容等の方法について熟考の上選択し、検査項目のいくつかを作成する。

手に入る諸統計・情報の限られている発展途上国において、実験的研究を実施する場合には、このように実地調査と並行した実験的研究法を採る必要がある。

実験的研究の詳細については、第8章において述べる。

#### 注

1) 古田 (印刷中) 自主シンポジウム5 アジアの開発途上国における障害児教育・療育分野でのフィールドワーク 日本特殊教育学会第36回大会シンポジウム報告. 特殊教育学研究, 36, 5.